

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業
農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)
第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和6年4月2日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (板倉町)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
別紙のとおり						
◎意見聴取期間						

令和6年4月2日(火) から 令和6年4月8日(月)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
板倉町	岩田	寺山	158	全域	1,484	R10.3.31
板倉町	岩田	寺山	166	全域	1,994	R10.3.31
板倉町	岩田	寺山	205	全域	3,523	R10.3.31
板倉町	岩田	草倉	538-1	全域	535	R10.3.31
板倉町	岩田	草倉	539-1	全域	1,595	R10.3.31
板倉町	板倉	大新田	3411-1580	全域	297	R12.3.31
板倉町	板倉	大新田	3411-1581	全域	892	R12.3.31
板倉町	板倉	大新田	3411-1582	全域	297	R12.3.31
板倉町	内蔵新田	百田内	158-1	全域	1,040	R12.2.28
板倉町	内蔵新田	百田内	158-2	全域	961	R12.2.28
板倉町	内蔵新田	百田内	157	全域	743	R12.2.28